

人の力が、地域の力。



くらすて

CONTENTS ~主な内容~ ●1人ひとりにマイナンバーが届きます……2 ●10月1日から乳幼児医療助成拡大……3 ●防災知識……4 ●まちの話題・すくすく日記……5 ●ひろば・広報ぎやらりー・リレーエッセー……6~7 ●ほん大好き……8 ●リハビリテーション科副科長・島津の調子はいかが?……9 ●いきいき健康だより……10 ●国民年金Q&A……11 ●税務のそこが知りたい……12 ●博物館企画展……13 ●くらしの情報……14~19 ●元気になる献立・10月のカレンダー……20

通知カード

個人番号 1234 5678 9012
氏名 番号 花子

住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

平成元年3月31日生 性別 女
発行日 平成27年10月NN日

△△市長
A123456789

個人番号カード交付申請書
電子証明書発行申請書

△△市長宛
(地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

氏名 番号 花子

住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女

【文字情報】

バンゴウ ハナコ

※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。

← 左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

右のQRコードは製造管理用です。

10000019 01/01
3190110000019#



マイナンバー
通知カードが
届きます。



10 October
2015
No.670

10月から順次、住民票を有するすべての人に、1人に1つのマイナンバー(12桁の番号)を通知するカードが送られます。
(次ページに特集)

10月5日から
全国一斉

マイナンバー制度導入

1人ひとりに マイナンバーが届きます

マイナンバーは、国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障・税・災害対策分野のうち、法律や条例で定められた行政手続きにのみ利用されます。これにより、申請時に添付していた書類の省略など、皆さんの負担が軽減されるようになります。また身近なところでは、税や社会保険の手続きのため、勤務先へのマイナンバーの提出等があります。



通知カードが送付されます

平成27年10月から順次、住民票を有するすべての人に、1人に1つのマイナンバー(12桁の番号)を通知するカード(通知カード)が送付されます(10月中旬から11月末ごろまで)。このマイナンバーを、平成28年1月から関係窓口での申請書等への記載や住所変更の手続き等で利用ようになります。「マイナンバー」は今後一生使うものです。通知カードが届いたら、中身を確認して、捨てたり失くしたりすることがないように大切に保管してください。



送付される封筒の表面には赤字で「通知カード・個人番号カード交付申請書 在中」「転送不要」と表記されています(簡易書留で世帯ごとに送付されます)

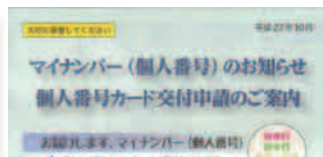
✂ ----- ✂ 封入されているもの ----- ✂



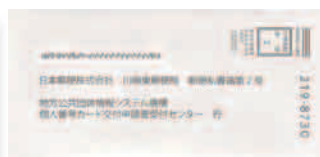
①宛名台紙(問い合わせ先記載あり)



②通知カード+個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書+音声コード台紙



③説明用パンフレット(8ページ3つ折り)



④個人番号カード申請書の返信封筒

個人番号カードが申請できます

通知カードの下に個人番号(マイナンバー)カード交付申請書が付いています(上記②)。申請された場合には、平成28年1月以降に個人番号カード交付通知書が送付されますので、案内に沿ってカードをお受け取りください(受取場所は鞍手町役場を予定しています)。また、個人番号カード交付時に通知カードは返納となります。

なお、初回の交付手数料は無料です。

通知カード	← 比較 →	個人番号カード
紙製	カード様式	プラスチック製(ICチップ内蔵)
なし	顔写真表示	あり
マイナンバーの提示	用途	マイナンバーの提示、本人確認書類、署名用電子証明書(e-Tax)等

! “住民基本台帳カード”について

住民基本台帳カードの発行は平成27年12月28日をもって終了となります。現在の有効期限までは利用可能ですが、個人番号カードとの重複所持はできません。

また、今後も電子証明書を利用される場合は、12月23日以降電子証明書の発行・更新・失効が出来ませんので①12月23日までに更新手続きを行う②平成28年1月以降に取得した個人番号カードで電子証明書を利用する、のいずれかの手続きを行ってください。



問い合わせは

全国共通ナビダイヤル(いずれも通話料がかかります)

●コールセンター(マイナンバー制度について) ☎ 0570-20-0178

●個人番号カードコールセンター(世帯ごとの通知カード等配送状況について) ☎ 0570-783-578

または役場税務住民課住民係(内線231)、総務課電算係(内線100) ☎ 42-2111 まで

通院や入院にかかる自己負担額が 無料になります

**対象者は鞍手町に住む
0歳から中学3年生まで**

鞍手町では、子育て支援の一環として子育て世帯における医療費の負担軽減を図るため、平成27年10月1日から、乳幼児医療の助成拡大を行います。
対象者は、鞍手町に住んでいる0歳から中学3年生までの子どもです。

助成内容・方法について

●0歳から小学6年生まで
申請により医療証を交付します。医療機関等を受診する際に、医療証を提示することにより、通院・入院にかかる自己負担金が無料になります（保険適用外、食費、市販の医薬品などは助成対象外です）。なお、県外の医療機関では医療証を使用できませんが、後日、役場で

一部負担金の払い戻し（償還払い）を受けられます。
●中学1年生から3年生まで
入院費のみの助成（償還払い）となります。医療機関等で自己負担金の支払いをされた後、役場で申請することにより、一部負担金および加入されている医療保険の高額療養費・附加給付金を差し引いた金額を申請時に指定していただいた口座に振り込みます。

中学生の入院費 支給までの流れ

- ①医療機関窓口で入院費を支払う
- ②加入の健康保険者へ療養費支給証明書の申請
- ③療養費支給証明書が発行されたら、役場で資格認定の申請および入院費の支給申請（療養費支給証明書のほか、①の領収

書が必要です）
④町が入院費を支給（支払い決定までに時間がかかることがあります）

医療証の交付について

0歳から小学6年生までのすべての対象者へ9月中旬以降に交付しています（中学生への交付はありません）。
なお、新しい医療証は従来の薄いピンク色からレモン色に変更となっています。
※医療証の交付を受けていない場合はお問い合わせください。

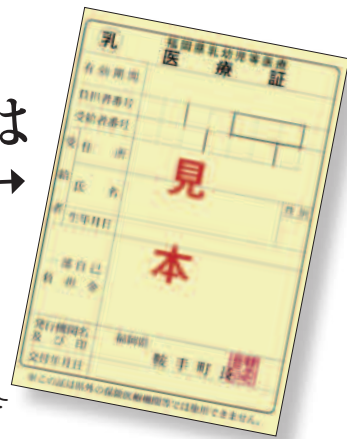


問い合わせは

役場保険健康課公費医療係
☎42-2111（内線205）まで



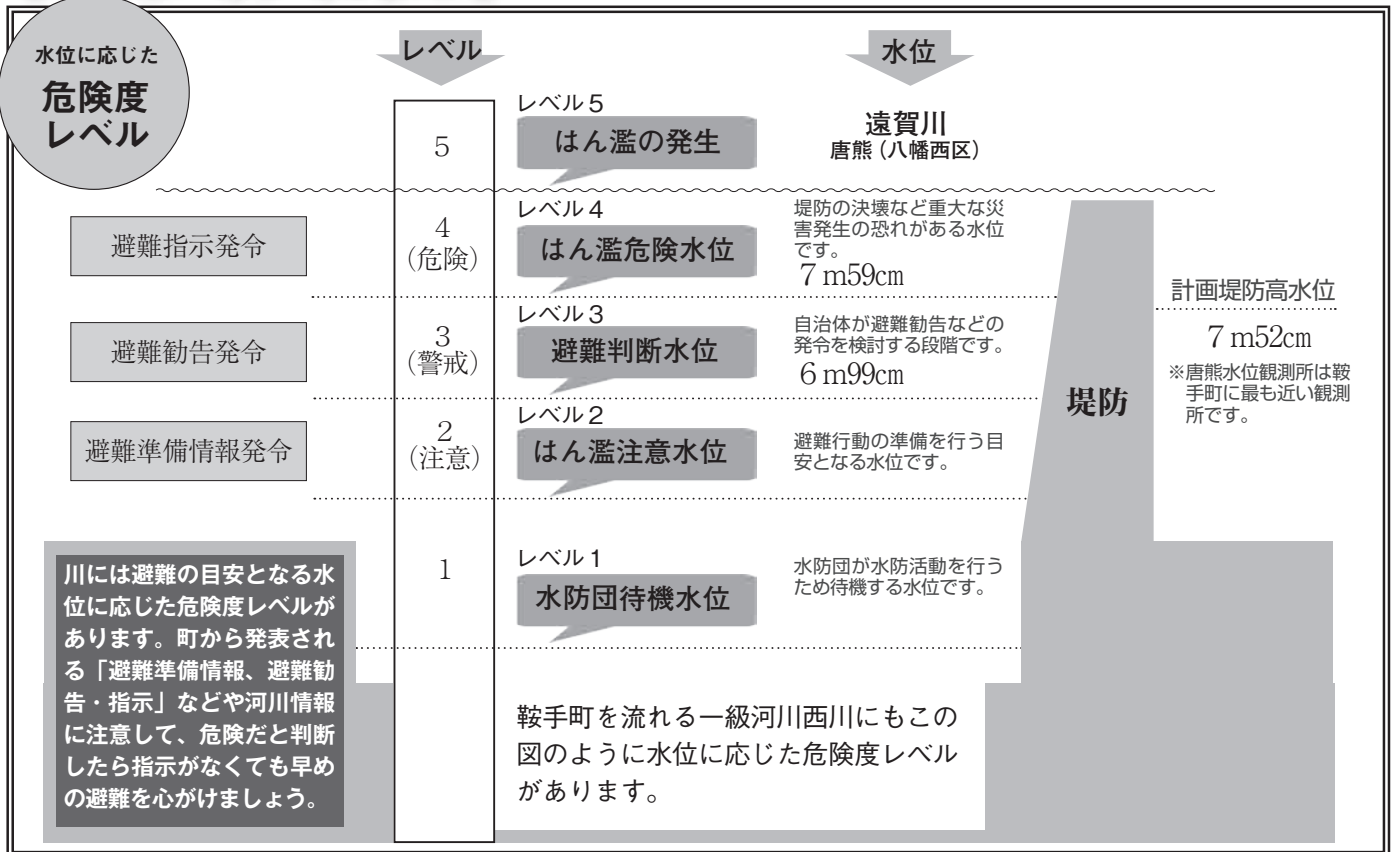
新しい医療証は
レモン色！ →



対象者 (町内に住んでいる人)	自己負担額		医療証	所得制限
	通院	入院		
0歳 ～ 小学6年生まで	無料	無料	交付	なし
中学1年生 ～ 中学3年生まで	助成対象外	無料	交付しない (償還払い)	

防災知識

日ごろから住んでいる町の災害危険度レベルを知っておくことは、とても重要なことです。今回は水位に応じた危険度レベルと土砂災害について確認しましょう。



土砂災害から身を守るためには、私たち一人ひとりが土砂災害に対して日ごろから備えておくことが重要です。ここでは、土砂災害から身を守るために最低限知っておくべきポイントを紹介します。



(1) 住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」であるかどうかを確認する

土砂災害発生の恐れがある地区は「土砂災害危険箇所」とされています。住んでいる場所やその周辺が土砂災害危険箇所であるかどうか、福岡県砂防課のホームページで確認し、災害に備えましょう。

(2) 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する

雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。気象庁ホームページや福岡県砂防課などのホームページで確認しましょう。

● 気象庁ホームページ	http://www.jma.go.jp/jma/index.html
● 福岡県砂防課ホームページ	http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp

(3) 土砂災害の前兆現象にも注意

土砂災害は次の3種類に分けられます。次のような現象を確認した場合は早めの避難をしましょう。

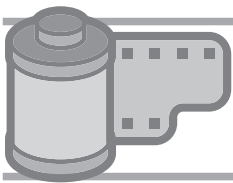
■がけ崩れ <ul style="list-style-type: none"> がけからの水がにごる 地下水やわき水が止まる 斜面のひび割れ、変形がある 小石が落ちてくる がけから音がする 異様な匂いがする 	■土石流 <ul style="list-style-type: none"> 山鳴りがする 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる 川の水がにごったり、流木が混ざる 	■地すべり <ul style="list-style-type: none"> 地面にひび割れができる 井戸や沢の水がにごる がけや斜面から水が噴き出す 家やよう壁に亀裂が入る 家やよう壁、樹木、電柱が傾く
---	--	--

次のポイントをおさえておきましょう

- ①住んでいる場所が土砂災害の被害を受けやすい場所かを確認。
造成地、扇状地、山岳地帯の確認をする。
- ②土砂災害警戒情報に注意。
福岡県の土砂災害危険度情報を確認。
- ③日ごろからの備えが大切。
避難場所や避難の道順を決めておく。
- ④危険を感じたら早めの避難を。

いざというときのために実際に災害が発生したときのことを想定して、各自ですべきことや非難場所、連絡方法などを家族で話し合っておきましょう。

広報車の呼びかけに注意する。
高齢者など災害時要援護者は早めに避難。



耳を傾け朗読の世界へ

▶第16回「こだまの会」朗読発表会



学習会や声の広報の録音などの活動をされている朗読サークル「こだまの会」。9月12日は、くらしの郷で年に一度の朗読発表会を行い、日ごろの活動の成果を披露しました。会場には毎年この朗読会を楽しみにしているという人など大勢が詰めかけ、お話の世界に浸っていました。読書の秋です。みなさんも1冊、本を手にとってみてはいかがでしょうか。



全ブース回れたかな？

▶子どもフェスタくらて2015

8月30日、夏休み最後の日曜日に中央公民館で行われた「子どもフェスタくらて2015」。町内の小学生29人からなる実行委員と、子ども会連絡協議会から育った中学生や鞍手竜徳高校ボランティア部の13人の中高生たちが準備から当日の運営までを行いました。当日は、スーパーボールすくいやヨーヨーつり、アクセサリー作りにおたからさがし発掘、おばけ屋敷、カレー販売、そのほかたくさんのお店があり、会場は来場者で賑わっていました。大人も子どもも楽しめる一日になったようです。

熱戦が繰り広げられました

▶第47回鞍手町バレーボール大会

9月6日、第47回鞍手町バレーボール大会が町立体育

館で行われました。選手たちは暑さに負けず素晴らしいプレーを連発。熱戦が繰り広げられていました。結果は次のとおりです。(丸数字は順位)

●結果 ▶女子の部=①新北区②立林区

すくすく日記

10月生まれ



広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。11月生まれは、10月9日(金)までにお申し込みください。申し込みや申込方法に関するお問い合わせは、役場政策推進課 ☎42局2111番まで。



りゅうのみさ
立野美樹ちゃん

平成24年10月3日生まれ
3歳のお誕生日おめでとう!! 最近はお姉ちゃんの真似ばかりだね(笑) そんなおませな行動が笑えてとてもかわいい♡いつも明るく元気な美樹、みんな大好きです(父 隆さん・母 ようこさん・永谷)



たなか
田中ゆのんちゃん

平成25年10月4日生まれ
2歳のお誕生日おめでとう☆ゆのんちゃん、癒しと爆笑をいつもありがとう♡幼稚園もすっかり慣れ、どんどん成長している姿がとても嬉しいよ!! これからもいっぱい楽しもうね♡(母 利沙さん・室木)



こながみつたくま
小長光巧真くん

平成25年10月7日生まれ
巧真くん2歳のお誕生日おめでとう。いつも元気いっぱい!! 可愛い笑顔を見せてくれてありがとう!! これからもパパとママと一緒に大きくなっていこうね!!(父 貴裕さん・母 早織さん・中山)

さかいいつき
酒井一希くん

平成25年10月17日生まれ
2歳のお誕生日おめでとう!! いつもニコニコ笑顔で遊んでいるいっちゃんが好きです。これからもお姉ちゃんたちと仲良く元気に成長してね!!(父 貴弘さん・母 由香さん・小牧)



うめづしゅう
梅津時雨くん

平成26年10月20日生まれ
1歳のお誕生日おめでとう!! 最近、歩くのが上手になってきたね。時雨くんのかわいい笑顔で家族みんながハッピーな毎日です。これからも元気いっぱい大きくなってね。(父 茂さん・母 千登勢さん・古門)



やまうち
山内あかりちゃん

平成24年10月23日生まれ
キュートな笑顔が素敵なお姉ちゃん。3歳のお誕生日おめでとう。にいにいとちいさい妹と仲良く遊んでね。パパママはあなたたちの笑顔で毎日幸せいっぱいです。(父 信可さん・母 ちさとさん・室木)



楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

キャンドルナイトくらって 1N長谷観音

●キャンドルナイトくらって実行委員会

長谷観音にてキャンドルナイトを実施します。長谷寺の格式ある風情や灯したキャンドルの幻想的な世界を体感し、スローな夜を過ごしませんか。また、国指定重要文化財である十一面観音像の夜のご開帳が行われるのはこの日だけです。この機会にぜひお越しください。ステージイベントなども盛りだくさんです。

なお、ボランティアスタッフの募集も行っていますので、お問い合わせください。

- とき 10月17日(土)午後5時から
- ところ 長谷観音周辺
- 問い合わせ キャンドルナイトくらって実行委員会(事務局・南陵塾内) ☎(090)9798局7649番まで

新星女性ゴルフファア誕生

●吉澤京子さん(中山)

鞍手町新延で育った荒井舞さんが、今夏めでたくプロゴルフファアとして誕生、学業はもとよりその才能はみごと開花し、ゴルフ一筋に「初志貫徹」邁進しました。今後大きく国内外に羽ばたく鞍手のホープにエールを送ります。



公民館まつりと 鞍手美術展に 出かけてみませんか

●公民館まつり実行委員会・鞍手美術協会

■第26回公民館まつり

中央公民館自主サークル、自治公民館サークルの皆さんが、日ごろの練習と努力の成果を発表します。お誘い合わせの上、ご来場ください。

- 展示の発表会 ▽とき 10月16日(金)から18日(日)まで。時間は午前9時から午後5時まで(18日は午後2時30分まで) ▽ところ 中央公民館町民ホール・玄関ホール▽内容 リリフォーム、木彫、陶芸、表装、書道、押し花、絵本の紹介
- 演技の発表会 ▽とき 10月17日(土) 午前9時15分

開演▽ところ 中央公民館第1研修室▽内容 フラダンス、大正琴、コーラス、朗読、太極拳、舞踊、社交ダンス、クラシックバレエ、尺八と箏の合奏、銭太鼓

●茶道サークルの発表会

▽とき 10月17日(土) 午前9時30分から午後3時まで▽ところ 中央公民館和室

●俳句サークルの公開句会

▽とき 10月17日(土) 午前9時15分から11時まで▽ところ 中央公民館2階ロビー

■第57回鞍手美術展

鞍手美術協会では毎年恒例の美術展を開催します。力作、自信作が目白押しです。

- とき 10月16日(金)から18日(日)まで。時間は午前10時から午後5時まで(18日は午後3時まで)
- ところ 町立体育館

●出品作品 書道、絵画、写真、生花、服飾手芸、彫刻工芸、陶芸、小・中学生の作品など

●表彰 ▽賞 特別賞、優秀賞、努力賞など▽表彰式 10月18日(日) 午後3時から

●問い合わせ 公民館まつり実行委員会事務局または鞍手美術協会事務局(どちらも中央公民館内) ☎42局7200番まで

ベストスコアに挑戦!! ふれあいチャリティーゴルフ大会

●鞍手町ふれあいチャリティーゴルフ大会実行委員会

鞍手町ふれあいチャリティーゴルフフ実行委員会では、「平成27年度鞍手町ふれあいチャリティーゴルフ大会」を次のとおり行います。どなたでも参加できます。申込用紙は、JA直鞍鞍手支所、鞍手町商工会、鞍手町役場総務課、鞍手ライオンズクラブ事務局(JA直鞍くらってグリーンセンター2階)にあります。



●とき 11月23日(月・祝) 午前7時52分スタート

- ところ ムーンレイクGC鞍手コース
- 競技方法 18ホール・ストロークプレイ(ハンディはダブルペリア(50上限)方式)
- 費用 ▽参加費 三千元▽プレイ費 一万一千円(税込・食事代含)
- 募集人員 百六十八人(4人1組で42組予定)。定員になり次第締め切り(1人での参加も可能です。ただし、合組になりますのでご了承ください)

●申し込み方法 4人1組で氏名、生年月日(代表者は住所と連絡先)を記入のうえ、FAXで鞍手ライオンズクラブ事務局までお申し込みください

●受付期間 10月5日(月)から10月30日(金)まで

●申し込み・問い合わせ 鞍手ライオンズクラブ事務局 ☎42局5328番(FAXも同じ番号)まで

ちくこん
地区懇話会
●教育課生涯学習係

今年も次のとおり「人権問題地区懇談会」を町内各地で開催します。人権問題について、みんなで一緒に考えてみませんか。なお、対象地区外の懇談会にもご参加いただけます。
●問い合わせ 教育課生涯学習係
☎ 42局720
0番まで

もっと考えよう
人権問題

対象地区	とき	ところ	講演内容
①	10月24日(土) 午前10時～	室木小学校 体育館	▷テーマ= 傷つける言葉 勇気づける言葉 ▷講師= 松本久美子さん
②	11月1日(日) 午前9時30分～	剣北小学校 体育館	▷テーマ= 道行く芸能とコリアンの舞 ▷講師= 福岡朝鮮歌舞団
③	11月1日(日) 午前10時～	新延小学校 体育館	▷テーマ= 身近な人権問題 ▷講師= 角 敏秀さん
④	11月7日(土) 午前9時～	鞍手中学校 体育館	▷テーマ= みなさん、知っていますか? 様々な人権について▷講師= 森 秀輔さん
⑤	11月7日(土) 午前10時～	古月小学校 体育館	▷テーマ= 絵本「いのちの花」からのメッセージ ▷講師= 園田久子さん

対象地区	
①	八尋神田、神田、室木
②	幸町、山ヶ崎、唐ヶ崎、昭和通り、東区、北区、西区、い牟田、弥生、弥生促進、新中山
③	泉水、新延本村、新延南区、新延新塚、新延舟川、室井、永谷、七ヶ谷、高見団地
④	本村、立林、上新橋、中本町、本町、城ヶ崎、南区、猪倉、今村、小牧、大池、裏田団地
⑤	上木月、木月、古門、神崎、古門北区、倉坂

私は、よく歌う。仕事や鼻歌・字守唄：運転中の車中も格好の練習場。鞍手で育ち、結婚してからもこの地で生活し、音楽を通して子どもから大人までたくさんの人と触れ合えた。ピアノや歌のレッスン・合唱指導・伴奏等の演奏活動：特に「鞍手

年演奏会も予定している。練習ではいつも、まず自分たち自身が楽しく、そして口角や頬をあげて声を出す等を心掛ける。歌詞や各パートの旋律に声を乗せ、気持ちに合わせてハーモニーを作り上げていく。聴いてくださる方にも楽しんで

しかし、残念ながら寂しい別れも幾度とあった。最期まで練習に行くのを楽しみにしていました：などのご家族の話を伺うと、わずかでもその方の生活に彩りを添えることができたのかと心が温かくなる。歌は私の生活の一部。気が付くと

リレーエッセー
晴れたらいいね。

綾香睦子さん(中山・42歳)

VOL 199

どれみの会」合唱団は、ずっと人生の先輩である50歳から80歳代の皆さんと交流できる場だ。前任の武谷富子先生がご指導のときに伴奏者として関わり、その後、引き継いで指揮者となって、もうすぐ10年。来年3月にはユメニティのおがたにて30周

もらえるように歌うことも大切だ。笑顔で思い切りブレスをし、大きな声で歌っていると、元気がないときも不思議と晴れやかな気持ちが出てくる。団員さんたちは、私から見ても元気でバイタリティのある方が多い。

3歳になる娘も、いつも歌を口ずさむようになっていた。これからも音楽を通して、たくさんの方の輪を広げていけたらと思う。

今回は、篠原是子さん(中山)です。

広報
ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品はありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課☎42局2111番までご連絡ください。

手編み

河野ミツエさん
(中山)

なわ模様の丸ヨークカーディガンを編みました。動きのあるなわ模様がヨークいっぱいになり、そこから直線的に身頃、袖へと続きます。奥行きのある表情が魅力の、こだわりの逸品です。



俳句

櫻井達子さん
(新北)

私の実家の近くにある中有木のお地蔵さん。毎月23日から25日が大祭で、地元だけでなく遠方からのお詣りも多く、いつもごった返しております。私も子どものころ、欠かさず楽しみにお詣りしておりました。石段を登らず急な坂道を喘ぎながらお詣りした懐かしい思い出に浸っております。

秋晴れし
釘抜地蔵の
男坂



今月新しく入りました。

※ 10月の新刊は、1日（木）からの貸出となります。

● 一般の本

スクラップアンドビルド（作＝羽田圭介）
砂の王宮（作＝楡 周平）
スカラムーシュ・ムーン（作＝海堂 尊）
モダン（作＝原田マハ）
老いは楽しい（作＝斎藤茂太）
新社会基盤 マイナンバーの全貌（作＝森田 朗）

● 子どもの本

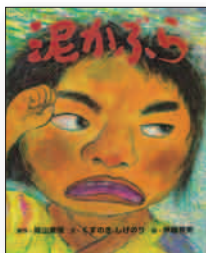
アンパンマンのこもりうた（作＝やなせたかし）
やさいのおしゃべり（作＝泉 なほ）
できることおてつだい（作＝くすのき しげのり）
ふしぎなくり（作＝ヨシナガ といとうみわ）
ねんねのおとがきこえるよ（作＝きたやま ようこ）
モリくんのハロウィンカー（作＝かんべ あやこ）

新しくなった母と子の図書室で**図書室読書まつり**を行います。



中央公民館内、母と子の図書室が改修工事を終えて新しくなりました。町ではこの新しくなった図書室で次のとおり図書室読書まつりを行います。絵本の読み聞かせや楽しい工作、ビンゴ大会などを通して親同士、子同士の交流を深め合ってみませんか。

- とき 10月31日（土）午前10時から
- ところ 中央公民館（母と子の図書室）



泥かぶら
作＝眞山美保

昔、ある村に「泥かぶら」と呼ばれた女の子がいました。身寄りもなく村中の人から「汚い」「醜い」とバカにされ、酷い仕打ちを受けるときに人を恨み、ますます乱暴になつていきました。そんな「泥かぶら」は旅の老人から、三つの約束を教へてもらいます。「自分の顔を恥ずかしいと思わないこと」「どんな時にもにこりと笑うこと」「人の身になつて思うこと」心豊かに生きるには…。心についた泥を落とすことで、人間の本来の美しい真心があられます。



虚空の旅人
作＝上橋菜穂子

隣 国サングルへ赴いた新皇太子は、国殺される運命にあり少女と出会う。しかし少女の背後にはサングル転覆を図る陰謀が…。チャグムは陰謀を阻止し、少女を救出することができぬのか。皇太子としての自分に葛藤しつつも、一人の人間としてまっすぐな姿勢を貫くチャグムの意思と決意に心揺さぶられる一冊。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなどは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介いたします。今月の紹介者は加留部君子さん（文庫連絡会）です。

広がる本だなど

Health

ADVICE

リハビリテーション科
副科長・島津の

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番



母が回復期リハビリ病棟へ転院することになりましたが、どんな病棟なのかよく分かりません。リハビリの事とあわせて教えてください。(20歳・女性)

リハビリテーション

リハビリ(リハビリテーション)には理学療法、作業療法、言語療法の3種類があります。寝返る、起き上がる、座る、立つ、歩くなど日常生活に必要な「基本動作能力」の回復を行う理学療法士。食べる、排泄する、入浴するなど日常生活をより快適に過ごすための「応用動作能力」の回復を行う作業療法士。言語聴覚、発声・発音、認知などの各機能が関係する「ことば」によるコミュニケーション」の回復を行い、摂食・嚥下の問題にも専門的に対応する言語聴覚士など国家資格を持った専門技士がいます。

指示のもとに、専門的な知識や技術を用いて、患者の機能回復を目指していきます。

回復期リハビリ病棟とは

リハビリは、急性期、回復期、維持期に分類できます。その中でも回復期は、機能回復が最も期待できる時期であり、その時期に当たる人を受け入れ、多くの医療専門職がチームを組んで、自宅復帰や社会復帰できるよう、リハビリを日常生活から集中的に行う病棟を回復期リハビリ病棟といいます。

入院生活

くらで病院の場

回復期リハビリ病棟には、対象となる疾患や入院するま

での期間、入院してから退院するまでの期限が決められています(※下表参照)。

入院後、医師が診察を行い、状況に応じてリハビリの種類を決定し、入院当日からリハビリが開始されます。自宅や社会復帰を目的とした日常生活動作を改善するためのリハビリ計画書を毎月作成し、患者や家族に説明して今後の目標を調整していきます。入院中は、廊下を歩く、トイレに行く、着替えるなど、生活のすべてにリハビリの視点を持つ「生活まるごとリハビリテーション」を合言葉に、スタッフが援助を行っています。住宅改修や介助方法のアドバイス、介護保険等を利用したサービスの検討も行います。

※回復期リハビリテーション病棟の入院条件や日数条件について

	疾患・状態	入院条件	日数条件
1	脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後 など		算定開始日から起算して150日以内
2	1の状態であり、高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害の場合 など	発症後または手術後2か月以内	◇ 180日以内
3	大腿骨・骨盤・脊椎・股関節・ひざ関節の骨折など		◇ 90日以内
4	外科手術または肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後の状態		
5	大腿骨・骨盤・脊椎・股関節・ひざ関節の神経、筋またはじん帯損傷後の状態	発症後または手術後1か月以内	◇ 60日以内
6	股関節・ひざ関節の置換術後の状態		◇ 90日以内



アドバイザー

島津哲治・しまつてつじ・平成2年長崎リハビリテーション学院卒業。同年鞍手町立病院リハビリテーション科勤務。平成27年4月より地方独立行政法人くらで病院リハビリテーション科副科長。

回復期リハビリ病棟では、機能回復が最も期待できる時期(回復期)にある人を受け入れ、自宅復帰や社会復帰できるよう、リハビリを日常生活から集中的に行っています。



男性の料理教室

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる簡単なメニューです。

- とき 11月7日(土) 午前10時から
- ところ 総合福祉センター
- 対象者 男性
- 参加費 300円(材料費)
- 持ってくるもの エプロン、三角きん
- 申込期限 10月30日(金)
- 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

- とき 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)

乳幼児健診・相談

10月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	10月8日(木)	平成27年5月21日から 平成27年6月15日生まれ
7か月健診	10月22日(木)	平成27年2月27日から 平成27年3月26日生まれ
12か月健診		平成26年10月1日から 平成26年10月31日生まれ
1歳半健診	10月1日(木)	平成26年3月11日から 平成26年4月1日生まれ
3歳児健診		平成24年9月11日から 平成24年10月1日生まれ
乳幼児相談	10月28日(水)	平成27年7月19日から 平成27年8月29日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください

秋の総合健(検)診のお知らせ

特定健診、各種がん検診を次のとおり行います。受診を希望する人は健(検)診希望日の2週間前までに電話でお申し込みください。また、申込書が自宅に届いている場合は、必要事項を記入してご返送ください。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健(検)診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

とき	ところ
11月15日(日)、16日(月)、17日(火)	総合福祉センター

- 受付時間 午前8時30分から10時30分まで
- 健(検)診内容 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス)、結核検診、特定健診、基本健診
- 申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

高齢者インフルエンザ予防接種

10月からインフルエンザの予防接種が始まりました。インフルエンザが本格的に流行する前(10月から12月中旬まで)に予防接種を受けましょう。

- 接種期間 平成27年10月1日から平成28年3月31日まで
- 対象者 ①65歳以上の人②60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級程度の障がいを持つ人
- 接種費用 1,000円。なお、生活保護世帯の人は無料(診療依頼書が必要)になります
- 接種できる医療機関 福岡県内の指定医療機関
※事前に予約が必要です

いのちへの優しさとおもいやり
～10月は臓器移植普及推進月間です～

大切な家族と、
「臓器提供」について
よく話し合って、自分の
意思をきちんと伝えて
おきましょう。





A
答え

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」やお近くの年金事務所に相談ください。

「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で「未加入」となっている期間でも、若いころに勤めていた記録や結婚前の旧姓の記録、名前の読み方などが誤って登録されていた記録などが新たに見つかる可能性

があります。「もれ」や「誤り」の心配があるときは「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」☎(0570)058局555番(050)から始まる電話からお掛けになる場合は☎(03)6700

局1144番)やお近くの年金事務所(直方年金事務所☎22局0891番)にご相談ください。日本年金機構において記録の調査が行われ、確認ができた記録は本人の記録に統合されます。また、これにより年金額が増えたり年金受給資格を満たすこともあります。

Q
疑問

年金加入記録に「もれ」や「誤り」がある場合はどうすればよいですか。

A
答え

毎年1回、国民年金および厚生年金に加入している人の誕生日に送付する「ねんきん定期便」でご確認ください。また、「ねんきんネット」を利用すれば、24時間いつでも最新の記録が確認できます。

毎年1回、誕生日に国民年金および厚生年金に加入者に送付される「ねんきん定期便」で、これまでの年金加入期間や加入実績に応じた年金見込額、直近1年の月別状況を確認

認することができます。また、インターネットを利用した「ねんきんネット」なら、24時間いつでも最新の記録を確認することができます。「ねんきんネット」のご利用には



ユーザーIDが必要です。ユーザーIDをお持ちでない人は、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)から新規ご利用登録することにより取得できます。

Q
疑問

自分の年金記録を確認したいのですが、どのような方法で確認できますか。

「年金情報流出」を口実とした犯罪にご注意ください!!

日本年金機構や年金事務所などの職員をかたり、口座番号を聞き出そうとするものや、「流出した個人情報削除する」と持ちかけてくるものが現れています。日本年金機構から年金情報流出について電話やメールで連絡することはありません。また、お金やキャッシュカードを要求したり、ATMでの操作をお願いすることはありません。不審な電話や訪問があったときや年金情報流出についてのお問い合わせは、日本年金機構専用電話☎(0120)818局2111番までお願いします。



ちょっと 疑問!?

年金特別徴収と確定申告医療費控除の2つの疑問
にお答えします。

Q 今年の6月に『平成27年度町民税・県民税税額決定通知書』が届き、第1期（6月）と第2期（8月）は納付書で納付しました。残りの税額は10月から年金特別徴収（天引き）になると通知されています。手続きなど何もしていませんが…。

A 年金からの特別徴収となるのは、4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る町民税・県民税の納税義務がある方です。ご本人の希望による選択ができないことから、手続きは必要ありません。条件に該当すれば原則特別徴収となります。ただし、「介護保険料が年金から特別徴収されていない方」「徴収される町民税・県民税が対象となる年金の額を超える方」などは対象になりません。

Q 支給される公的年金額に変更があり、町県民税額が増額になりました。この場合も、引き続き年金特別徴収はできますか。

A 年度の途中で年金特別徴収税額が変更になった場合、その年度の特別徴収は中止され普通徴収に変更となります。鞍手町から転出あるいは亡くなった場合も普通徴収になります。

医療費控除の確定申告!! 準備はお早めに

あなたや生計を一にする配偶者やその家族のために、平成27年1月1日から12月31日までに実際に支払った医療費があるときは、計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。医療費控除とは支払った医療費が返ってくるものではありません。また対象とならない医療費もありますのでご注意ください。

- ◆申告の前には、領収書を病院ごとにまとめ、支払った金額を計算した医療費の明細を必ず準備してください。整理されていない場合は受け付けできませんので、ご協力ください。
- ◆インフルエンザなどの予防接種の費用や一般的な近視矯正用のメガネやコンタクトレンズなどは対象外です。領収証がない場合も受け付けできません。また、おむつ代について医療費控除を受ける場合は、医師が発行した「おむつ使用証明書」を一緒に提出してください。詳しいことは役場税務住民課賦課係まで。

博物館 企画展

写真でみる

昭和あの頃、この頃



10月10日(土)～12月6日(日)

●開館時間 午前9時～午後5時
(ただし入館は午後4時30分まで)

●休館日 月曜日、国民の祝日、第3日曜日

●問い合わせ 鞍手町歴史民俗博物館 ☎0949-42-3200

※この写真は、昭和31年に完成した鞍手町役場の祝賀式典に参加した新延小学校児童の行進風景です。

くらしの 情報

Calendar 2015 10

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税 (10月)

- 町県民税—第3期分
- 国民健康保険税—第5期分

納期限は10月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

今月の納付 (10月)

- 後期高齢者医療保険—第4期分

納期限は10月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場保険 健康課公費医療係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は

次の営業日)

- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

筑豊地区合同公売会

福岡県及び筑豊地区の市町村では、税金の滞納を解消するために、次のとおり滞納者から差押えた財産の公売を行います。

- とき・ところ ▽動産の公売会 ①11月7日(土)・マリーホール宮田 ②11月28日(土)・田川市市民会館 ③平成28年1月30日(土)・庄内保健福祉総合センターハーモニー▽不動産の公売会 ④10月8日(木)、12月3日(木)、平成28年3月下旬・いずれも飯塚総合庁舎
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

日本に住んでいる人が対象です。10月1日は国勢調査



調査票の回収に伺います

10月1日を基準日として、全国で一斉に国勢調査が行われます。調査は日本に住んでいる人すべての人が対象となります。

インターネットで回答されなかったお宅へは、9月下旬に配布した調査票の回収のために調査員が再度訪問しますのでご協力ください。なお、インターネットで回答された場合は、10月20日まで回答の修正が可能です。

- 問い合わせ 国勢調査コールセンター ☎ (0570) 07局 2015 番または役場政策推進課政策係まで

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 10月13日(火) ▽受付(順番の抽選) ①午後0時45分から ▽相談 ②午後1時から4時まで

- ところ くらじの郷 協議会まで
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

- とき 10月26日(月) ▽受付 ①午後0時45分

- ところ くらじの郷 協議会まで
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

10月20日から26日は 行政相談週間です

行政相談委員は総務大臣が町の民間有識者に委嘱しているもので、皆さんの行政に関する困りごとなどの要望や苦情を受



10月25日の日曜日は秋の清掃デー

10月25日(日)は、秋の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください。

- **回収方法** 衛生連合会から各地区に配布されるゴミ袋で回収してください
- **回収したゴミの処理** 空き缶・空き瓶などは泉水最終処分場に、可燃物は、くらしクリーンセンター(宮若市)に、午前8時30分から10時30分の間に運んでください
- **お願い** 「清掃デー」は、ポイ捨てされたゴミを拾うための運動です。絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。また、配布されたゴミ袋は「清掃デー」だけに使用してください
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

け付け、改善に役立てていきます。町内では毎月くらしの郷で心配ごと相談を行っていますのでお気軽にご相談ください。

- **行政相談委員** 有田勝美さん
- **問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

不動産鑑定士による無料相談を行います

町では、次のとおり不動産鑑定士による無料の相談会を行います。土地・建物の価格、土地の有効利用など不動産に関する疑問やお悩みをこの機会に相談してみませんか。

- **とき** 10月15日(木) 午後1時から4時まで。受付は午後3時30分まで(事前の予約が必要)

です)

- **ところ** 役場総務文教委員会室
- **問い合わせ** 役場税務住民課賦課係まで

今月の補聴器相談日

10月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- **役場での相談** ▽とき 10月2日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 10月8日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 10月15日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器) ▽とき 10月28日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

- **くらす病院での相談** ▽とき 10月1日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽とき 10月22日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器) ▽とき 10月27日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらす病院まで

認知症の心配ごとや認知症介護相談へ

福岡県では、次のとおり認知症介護相談窓口を開設し、認知症の人や家族が住み慣れた地域で

安心して暮らせるよう認知症に関する心配ごとや悩みごとについて、電話または面談による相談を行っています。相談は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- **とき** 毎週水・土曜日の午前11時から午後4時まで
- **相談・問い合わせ** クローバープラザ相談室(春日市原町3丁目1番地7) ☎(092) 574局0190番まで

10月1日から登記に関する相談は予約制になりました

福岡法務局では、10月1日から、すべての庁において登記に関する相談が「予約制」になりました。登記に関する相談を希望する人は次のとおり電話でお申込みください。

- **不動産登記関係** 直方支局 ☎22局1144番 ※相続登記、抵当権の抹消登記など
- **商業法人登記関係** 法人登記部門 ☎(092) 721局9306番または北九州市局 ☎(093) 561局3988番 ※会社設立登記など

福岡県では、次のとおり労働問題相談会を行います。専門の相談員が早期解決のお手伝いをします。解雇や賃金未払い、いじめやセクハラなど職場での悩みごとをお気軽にご相談ください。

- **とき** 10月29日(木) 午後1時から4時まで
- **ところ** くらしの郷相談室B
- **問い合わせ** 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎(0948) 22局1149番まで

福祉サービス苦情解決事業

福岡県社会福祉協議会では、福祉施設や在宅福祉サービスで提供される福祉サービスに関する苦情を解決する事業を行っています。苦情について事業所との話し合いで解決しない場合や直接話しにくい場合はご相談ください。

- **とき** 平日午前9時から午後5時まで
- **相談・問い合わせ** 福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ6階) ☎(092) 915局3511番まで

職場でのお悩みは労働問題相談会へ

福岡県では、次のとおり労働問題相談会を行います。専門の相談員が早期解決のお手伝いをします。解雇や賃金未払い、いじめやセクハラなど職場での悩みごとをお気軽にご相談ください。

- **とき** 10月29日(木) 午後1時から4時まで
- **ところ** くらしの郷相談室B
- **問い合わせ** 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎(0948) 22局1149番まで

福祉サービス苦情解決事業

福岡県社会福祉協議会では、福祉施設や在宅福祉サービスで提供される福祉サービスに関する苦情を解決する事業を行っています。苦情について事業所との話し合いで解決しない場合や直接話しにくい場合はご相談ください。

- **とき** 平日午前9時から午後5時まで
- **相談・問い合わせ** 福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ6階) ☎(092) 915局3511番まで

お風呂はお休みですくらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の10月の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 5日(月)、12日(月)、18日(日)、19日(月)、26日(月)
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで



試験

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり自衛官候補生(男子)採用試験の受付を行っています。

- **受付期間** 通年
- **受験資格** 採用予定月の1日現在で、18歳以上27歳未満の男子
- **申し込み・問い合わせ** 試験の日程や採用予定月など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948) 22局4847番まで

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり自衛官候補生(男子)採用試験の受付を行っています。

- **受付期間** 通年
- **受験資格** 採用予定月の1日現在で、18歳以上27歳未満の男子
- **申し込み・問い合わせ** 試験の日程や採用予定月など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948) 22局4847番まで



今年で52回目!! 鞍手町民体育祭

今年も町民体育祭を次のとおり行います。

- とき 10月11日(日) 午前9時から
- ところ 町民グラウンド
- 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

僕たち、私たちの心の声を聴いてください

鞍手町教育委員会では、次のとおり「第30回少年の主張大会」を行います。町内の小・中学生の代表15人が、さまざまな体験から得た喜びや悩み、そして日ごろ考えていることなどを主張します。青少年の心の声を聴いてみませんか。

- とき 11月3日(火・祝) 午前9時から
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

懐かしいあの人と再会 鞍手町成人式

平成27年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍

手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

- 対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの人
- とき 平成28年1月10日(日) 午前9時30分受付開始
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

小学校入学前に 就学時健康診断を 受けてください

町では次のとおり小学校に入学予定の児童を対象に健康診断を行います。対象児童の保護者に「小学校就学者健康診断通知書」を郵送していますので、必ず内容を確認して健診を受けてください。保護者の仕事の都合などにより指定の日時に受診できない場合は早めに教育委員会にご連絡ください。

- 対象 平成28年4月に町内小学校に入学予定の児童
- とき ▽古月小・西川小学校 10月7日(水) ▽剣南小学校 10月27日(火) ▽室木小学校 11月10日(火) ▽新延小学校 11月17日(火) ▽剣北小学校 11月24日(火)



笑顔と笑いの表情コンテスト
会場ではプロカメラマンが笑顔撮影コンテストを実施し、笑顔の表情を撮り、笑顔コンテストの審査員が審査し、最優秀賞を決定します。

2015 くらて 元気まつり

今年の元気まつりは、「くらて楽(らく)」をテーマに60周年を迎えた町が、もっと元気に楽しくなる企画が盛りだくさん。詳しい内容は、ポスターや10月中旬に各世帯に配布されるチラシでご確認ください。

- とき 10月25日(日) 午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内
- ふれあいゾーン 歯科コーナーや食進会コーナー、親子で遊ぼうコーナーなど健康・医療・福祉をテーマに19のコーナーでお待ちしています
- 問い合わせ くらて元気まつり実行委員会事務局(役場地域振興課)まで

税金クイズで 税理士まんじゅうを ゲットしよう!!

税理士直轄会では次のとおり、2015くらて元気まつり内で地元税理士による景品付きの楽しい「税金クイズ」を行います。「税理士直轄会」のノボリと黄色のハッピーを頼りにお気軽にお立ち寄りください。

- 問い合わせ 小林税理士事務所(小林弘和) ☎22局5811番まで
- とき 10月25日(日) 午前9時30分から
- ところ くらて元気まつり会場(税理士直轄会ブース)

成人用肺炎球菌の 定期接種のお知らせ

平成27年度の成人用肺炎球菌ワクチン定期接種が次のとおり行われています。対象となる人は接種を受けて、肺炎球菌感染症の発生・重症化を予防しましょう。

- 接種期限 平成28年3月31日(木)
- 接種できる医療機関 福岡県内の指定医療機関(事前予約が必要)
- 接種費用 二千五百円。なお、生活保護世帯の人は無料(診療依頼書が必要)になります
- 問い合わせ 役場保険健康課健康増進係まで

県営住宅の 入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。募集対象住宅や募集戸数など詳しいことは、お問い合わせください。

- **募集案内書の配布場所**
公社管理事務所直方出張所（福岡県直方総合庁舎一階・直方市日吉町9番10号）、役場建設課建築係など
- **募集案内書配布・申込期間** 10月1日（木）から9日（金）まで
- **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎（092）781局8029番まで

履歴書を持って ご参加ください 障害者雇用促進面談会

障がいのある人と、障がいの雇用を希望する企業とが一堂に会して面談を行う「障害者雇用促進面談会」を開催します。障がいのある人の就業機会を拡大するため、多数の企業の人事担当者が直接面談を行いますので、ぜひ履歴書を持ってご参加ください。

- **とき** 10月14日（水）午後1時から4時まで
- **ところ** のがみプレジデントホテル（飯塚市新立岩12番37号）
- **問い合わせ** ハローワーク直方 ☎22局8609番まで

必ずチェック!! 10月4日から 最低賃金改正

福岡県最低賃金が次のとおり改正されます。また、県では事業場の最も低い時間給（八百円未満）を四十円以上引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げのための業務改善費の一部を助成する事業を行っています。詳しいことはお問い合わせください。

- **最低賃金（1時間）** 七百四十三円
- **効力発生日** 平成27年10月4日（日）
- **問い合わせ** 福岡県労働局労働基準部賃金課 ☎（092）411局4578番まで

統計調査員として 働いてみませんか

町では、国勢調査や経済センサスなどの統計調査における調査員を選任する場合、あらかじめ登録している人の中から選任する「登録調査員制度」を導入しました。登録の方法や有効期間などは次のとおりです。なお、登録しても必ず選任されるとは限りません。

- **登録方法** 登録申請書に写真を貼って必要事項を記入し、役場政策推進課へ提出してください。また、提出する際は、本人を確認できるものをお持ちください（郵送で提出する場合は、本人を確認できるものの写しを同封してください）。
- **登録申請書は、町ホームページ**からダウンロードすることができるほか、役場政策推進課で受け取ることもできます
- **有効期間** 登録の日から翌年度の末日まで
- **報酬** 調査により異なります。詳しくはお問い合わせください
- **問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

農地を有効活用 農地の受け手を 募集します

福岡県では、福岡県農業振興推進機構を農地中間管理機構として指定し、10月1日から11月2日まで農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手の公募を行い、12月に農地中間管理機構を通じて利用権設定を行う予定です。また、農地を貸したい農家の募集も同時に行っています。詳しくは、役場農政環境課農業振興係や直轄農業協同組合で配布している「農家向けパンフレット」をご覧ください。

- **問い合わせ** 福岡県水田農業振興課 ☎（092）643局3474番または福岡県農業振興推進機構 ☎（092）716局8355番まで

マイバッグで ごみ削減にご協力を

10月はマイバッグキャンペーン強化月間です。私たち一人ひとりが普段の買い物で環境のことを考えてごみを減らしていきたいませんか。消費者の皆さんは買い物の際にマイバッグを持参し、不要なレ

ジ袋の辞退に努めましょう。また、事業者の皆さんはマイバッグ持参をよびかけ、不要なレジ袋等の提供を控えましょう。

- **問い合わせ** 福岡県環境部循環型社会推進課 ☎（092）643局3371番まで

リサイクル製品認定の 申請を受け付けます

福岡県では、資源の循環及び廃棄物の減量の促進を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、平成17年12月に「福岡県リサイクル製品認定制度」を創設し、品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。10月5日から第20回の認定申請を受け付けます。申請方法など詳しいことはホームページ（<http://www.recycle-ken.or.jp/intel/>）をご覧ください。
- **申請期間** 10月5日（月）から19日（月）まで
- **認定対象製品** 建設資材17品目
- **問い合わせ** 福岡県環境部循環型社会推進課リサイクル係 ☎（092）643局3372番まで

まもなく申請期限。 定住促進奨励金の手続きは お早めに!!

申請期限は11月2日（月）

町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成27年度の申請期限は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

- **申請期限** 11月2日（月）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）。ただし木曜日は午後7時まで
- **申請書類** ①鞍手町定住促進奨励金交付申請書②個人情報の取扱いに関する同意書兼宣誓書③鞍手町定住促進奨励金交付申請チェックリスト④登記事項証明書⑤住宅の平面図（※2年目以降の申請書類は①②のみとなります）
- **申請書類の配布** 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください
- **申請先・問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで

町内の交通事故発生状況



【8月中】		【累計】	
件数	14件(+6)	件数	70件(+6)
死者	0人(±0)	死者	1人(±0)
傷者	20人(+12)	傷者	91人(+7)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 10月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入
14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和20年10月2日から11月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付し

ます。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 10月26日(月) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【8月中】		【累計】	
刑法犯総数	124件(+18)	刑法犯総数	851件(+41)
車上ねらい	6件(-3)	車上ねらい	75件(-6)
自転車盗難	13件(-4)	自転車盗難	93件(-11)
空き巣	5件(-1)	空き巣	40件(-11)

生活安全課からのお知らせ

空き巣・忍び込み多発中!!

最近、直方警察署管内で就寝中に泥棒に入られて、現金や貴重品を盗まれるという事件が多発しています。このような被害にあわないために、も防犯対策の強化をお願いします!!



- ★出入り口のドアやガラス窓には必ず2重ロックを!!
- ★風呂場やトイレの小窓の施錠忘れに注意!!
- ★短時間のゴミ捨てなどで施錠を!!
- ★家の周りに足場となる物品を放置しない!!
- ★2階以上のベランダなどで油断せずに施錠を!!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

子どものお話の会



楽しいお話の会
聞けるよばい

中央公民館内の母と子の図書室で、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 10月10日(土) 午前10時から
- ところ 中央公民館(母と子の図書室)
- 問い合わせ 中央公民館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 10月12日(祝) 原医院(新北) ☎43局2030番

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まった

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。11月に75歳を迎える人(昭和15年11月1日から11月30日までに生まれた人)には、10月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

ときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持つている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保健健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

介護保険証を交付します

11月に65歳を迎える人(昭和25年11月2日から12

月1日まで生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

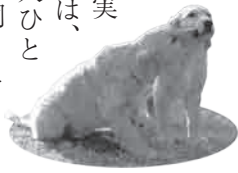
●交付する日 10月28日(水)、29日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かんの通知はがき

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

ペットと生きるために。マナーアップ推進イベントを行います



人と動物が共生できる住みよい社会の実現のためには、飼い主一人ひとりが動物を飼うことへの責任を自覚し、愛情を持って飼育すること、周囲への配慮を欠かさないことが大切です。福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では家庭動物の適正飼養に関する住民の理解を深めることを目的に、次のとおりマナーアッ

プ推進キャンペーンイベント「ペットと生きる」小さなのちと共に」を開催します。

●内容 町内の園児・小学生が描いた「ペットスケッチコンクール」の作品展示、動物と人間に関するDVD作品のテレビ上映や紙芝居、ペットのしつけと健康相談など ※内容は日によって異なります。詳しくはお問い合わせください

●とき 10月23日(金)から25日(日)までの午前10時から午後8時まで。ただし25日(日)は午後6時まで

●ところ イオンモール直方2階

●問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係 ☎(0948)21局4973番まで

第10回特別弔慰金支給のお知らせ

戦後70周年に当たり、戦没者等の尊い犠牲に国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がい

ない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給。①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人②戦没者等の子③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹

④そのほかの戦没者等の三親等以内の親族 ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期限 平成30年4月2日

●請求窓口・問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

した。水道工事は町が指定した工事業者しかできません。

●マルイ住設工業 ▽住所 鞍手町大字室木796番地11 ▽電話 42局0292番

●問い合わせ 役場上下水道課上下水道工務係まで

第24回暴力追放福岡県民大会

福岡県暴力追放運動推進センターでは、次のとおり第24回暴力追放福岡県民大会を行います。

●内容 ▽第一部 式典(暴追功労者表彰等) ▽第二部 講演会

●とき 11月27日(金) 午前2時から4時まで

●ところ 北九州芸術劇場大ホール(北九州市小倉北区室町1丁目1番1号)

●問い合わせ 福岡県暴力追放運動推進センター ☎(092)651局8938番まで



Q-SANリフォームおがわ 住まいを、家族を、笑顔にしたい。 Q-SANリフォームおがわは『総合リフォーム会社』として皆様の快適な暮らしをサポートします 株式会社 Q-SANリフォームおがわ

- 社会福祉協議会へ ▽石田トキエ様 立林(一彦) ▽石田和孝様 木月(菊地輝孝) ▽蓬原マズミ様 弥生(邦男) ●くらて病院へ ▽田中利彦様 唐ヶ崎(ミツ子) ▽熊谷ノブ子様 立林(織田公男) ▽花田盛康様 八尋(好子) ▽蓬原マズミ様 弥生(邦男) ▽原ミサ子様 牟田(宇之助)



テーマ

「おいしいお弁当を作ろう!!」

お弁当メニュー 合計 617kcal
 梅じゃこごはん……249kcal
 ハンバーグ……152kcal
 切り干し大根の煮物……50kcal
 たまご焼き……89kcal
 酢の物……29kcal
 煮豆……35kcal
 キウイフルーツ……13kcal



【梅じゃこごはん】 1人当たりの栄養価 249kcal

■材料 (6人分)

白米 (2カップ)、もち米 (60g)、梅干し (1こ)、ちりめんじゃこ (15g)、酢 (大さじ2)、いりごま (小さじ2)

■作り方

- ① 白米ともち米を混ぜて洗い、ちぎった梅干しを加えて炊く。ちりめんじゃこは酢に漬けておく。
- ② 炊き上がったごはんに、ちりめんじゃこを酢ごと加えてすぐにフタをして蒸らす。器に盛り、いりごまを散らす。

【ほうれん草のカレー風味ハンバーグ】 1人当たりの栄養価 152kcal

■材料 (6人分)

ほうれん草 (200g)、【A…豚ひき肉 (300g)、玉ねぎ (100g)、カレー粉 (大さじ1)、塩 (小さじ1/2)】、サラダ油 (大さじ1)、レタス (60g)、プチトマト (3こ)

■作り方

- ① ほうれん草は塩ゆでし、水にとる。水けを絞って細かく刻む。玉ねぎは細かくみじん切りにする。
- ② ボウルに【A】を入れ、よく混ぜ合わせる。ほうれん草の水けをさらにしっかり絞って加え、練り混ぜる。12等分にし、平たい丸形に整える。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し、②を並べる。こんがり焼けたら裏返し、フタをして弱火で5分程焼き、器に盛る。レタスと2分の1に切ったトマトを添える。

どれだけ食べたらいいのでしょうか。

お弁当の中は、主食・主菜・副菜を3：1：2の割合で分けましょう。

主食 ごはん、パン、めん ★★★★★
 主菜 肉、卵、豆腐、魚介類 ★☆☆☆
 副菜 野菜、きのこ、海藻類 ★★★☆

「主菜1」なら脂質やたんぱく質をとりすぎることなく、「副菜2」で野菜を十分にとることができます。



10月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	木	1歳半、3歳児健診 (福祉センター、10ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、15ページ参照)
2	金	補聴器相談 (役場: 13時~14時、15ページ参照)
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	4か月健診 (福祉センター、10ページ参照) 補聴器相談 (役場: 11時~12時、15ページ参照)
9	金	
10	土	博物館企画展開催 (12月6日まで、歴史民俗博物館: 9時~17時、13ページ参照) 子どものお話の会 (中央公民館: 10時~、18ページ参照)
11	日	第52回鞍手町民体育祭 (町民グラウンド: 9時~、16ページ参照)
12	月	体育の日 町立保育所合同運動会 (町民グラウンド: 9時~)
13	火	無料法律相談 (くらしの郷: 13時~16時、14ページ参照)
14	水	
15	木	補聴器相談 (役場: 13時~14時、15ページ参照) 不動産鑑定士による無料相談会 (役場: 13時~16時、15ページ参照)
16	金	第26回公民館まつり 16日~18日 (中央公民館: 6ページ参照) 第57回鞍手美術展 16日~18日 (町立体育館: 6ページ参照)
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	7か月、12か月健診 (福祉センター、10ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、15ページ参照)
23	金	
24	土	人権問題地区懇談会 (室木小学校: 10時~、7ページ参照)
25	日	秋の清掃デー (15ページ参照) 2015くらて元気まつり (文化体育総合施設内: 9時30分~、16ページ参照)
26	月	町県民税 (第3期分) 国民健康保険税 (第5期分)、 後期高齢者医療 (第4期分) 納期限 (14ページ参照) 心配ごと相談 (くらしの郷: 13時~15時、14ページ参照) 国保高齢受給者証交付 (役場: 9時~、18ページ参照)
27	火	補聴器相談 (くらて病院: 14時~16時30分、15ページ参照)
28	水	乳幼児相談 (福祉センター、10ページ参照) 補聴器相談 (役場: 13時~14時、15ページ参照) 介護保険証交付 (役場: 8時30分~17時15分、19ページ参照)
29	木	介護保険証交付 (役場: 8時30分~19時、19ページ参照)
30	金	
31	土	図書室読書まつり (中央公民館: 10時~、8ページ参照)



●町の人口・8月の人の動き

・人口 16,733人
 ・男性 7,939人
 ・女性 8,794人
 ・世帯数 7,572世帯
 ・出生 8人
 ・死亡 26人
 ・転入 51人
 ・転出 48人

(平成 27 年 8 月 31 日現在)

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
 電話 (0949) 42局 2111番 / ファックス (0949) 42局 5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
 携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>